

## 【開示等の手続のホームページへの掲載例】

当組合が保有する個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等の手続は次のとおりです。

### ■ 受付窓口

当組合総合企画部総務課

〒642-0022 和歌山県海南市大野中718番地の1

TEL：073-482-6131

なお、お取引内容等に関するご照会は、最寄りの各支店又は営農生活センターのお取引窓口にお尋ね下さい。

### ■ 受付時間

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

9:00～15:00

### ■ 受付方法

来店または郵送

### ■ 申込者の範囲

○ 本人

○ 代理人（注）代理人によるご請求は、ご来店による方法によりお願いいたします。

### ■ 必要書類

○ 請求書

・保有個人データの内容・利用目的の開示のご請求の場合

「**個人情報開示請求書**」

・保有個人データの訂正等のご請求の場合

「**個人情報の訂正・利用停止・消去等請求書**」

○ 本人確認書類（本人、代理人とも）

◇ご来店の場合：次のいずれかの書類の提示をお願いします。

(1)	運転免許証	(4)	年金手帳
(2)	健康保険の被保険者証	(5)	実印及び印鑑証明書
(3)	旅券（パスポート）	(6)	外国人登録証明書

※ いずれも有効期限内のもの、または現在有効なもの

※ 印鑑証明書は交付日より3か月以内のもの

◇郵送の場合：次の(1)又は(2)の書類を同封下さい。

(1)	運転免許証又は旅券（パスポート）の写し と 住民票
(2)	運転免許証又は旅券（パスポート）の写し と 実印を押印した請求書

※ (2)の請求書には、印鑑証明書（交付日より3か月以内のもの）を添付下さい。

③ 代理人資格の確認

法定代理人	任意代理人
請求者本人と続柄の証明ができるもの (住民票等)	委任状 (本人の実印押印のもの) 「(代理人による請求の場合の委任状の様式)」

※ 任意代理人の場合、請求書には本人の実印を押印し、印鑑証明書を添付下さい。

■ 手数料 (開示のご請求の場合)

	料 金	支払い方法
来 店	500円	現金
郵 送	500円	定額小為替証書

※ 定額小為替証書は郵便局で発行しています。

※ 消費税込みの表示です。